

発言順序1「6番」宇佐美 美穂 議員

1 ごみ置き場の適正利用と環境美化施策の推進について

本市では、街をきれいに保ち、ごみを適切に処理するために、収集体制の整えや市民への呼びかけなど、日々丁寧に取り組まれている。

しかし、地域の切実な声に耳を傾けると、ごみ置き場でのルール違反や不適切なごみ出しが後を絶たず、近隣住民が大変苦勞されている現状である。

特に、決められた曜日や時間以外にごみが出されたり、分別が不十分だったり、ごみネットがしっかりかけられていなかったりするマナーの悪さが原因で、カラスや小動物がごみを荒らし、あちこちに散乱してしまうケースが多く見られる。これは街の見た目を損ねるだけでなく、嫌な臭いや衛生面、治安面での不安など、住民が安心して快適に暮らす環境を大きく脅かす切実な問題である。

カラスなどの被害を防ぐ対策として、本市でもごみネットの貸与や啓発活動など、一定の取組を行ってきたことは承知している。しかし、現場ではいまなお、被害に悩み続けている地域がある。

これまでごみ置き場の管理は、自治会が市と協力しながら、大変な苦勞を重ねて対応していた。しかし最近では、自治会に入らない世帯が増えたことや、新しい住宅街が増えて近所同士の顔が見えにくくなったことなどから、ボランティアや近所の付き合いだけに頼る対策には、限界が来ていると感じる。

ごみを出す側にも様々な事情があると思うが、地域の住環境を守るため、より一層の対策が求められる。

そこで、市民の安心で快適な暮らしを守り、この街の魅力をさらに高めていくために、以下5点を問う。

- (1) ごみ置き場のマナー違反に関する市民からの通報は、1日平均で何件あり、どのような相談が多いか。また、通報を受けた際、市はどのように現場を確認し、対応しているのか。

- (2) ごみ置き場のマナーを良くするために、市として現在どのような呼びかけや指導及び支援を行っているのか。
- (3) カラスや動物によるごみの散乱を防ぐため、市としてこれまでどのような対策を行ってきたのか。また、その成果を問う。
- (4) 本市には環境美化に関する条例があるが、最近のマナー低下や地域コミュニティの変化にしっかり対応できるよう、市民のマナー意識をより高めるためのルールの強化や運用の見直しを検討してはどうか。
- (5) 本市は多くの観光客を迎える街でもある。街の品格と住民の住環境を共に高めていくため、ごみ置き場の整備やカラス対策、啓発活動といった「環境美化に関する取組」に、もっと予算を充てるべきと考えるが、市の考えはどうか。

発言順序2「2番」西本 真樹 議員

1 大規模災害時の避難生活にスフィア基準の導入を

本年7月28日に発生した令和8年熊本地震は、最大震度7を観測し多くの死傷者と被災者が発生している。

被災後、一部の避難所には段ボールベッド等が届いた一方で、地震発生から2週間が経過しても体育館の床にシートを敷いて寝ていることや、提供される食事が菓子パン等であることなど、厳しい避難所生活を強いられている。

内閣府は、平成25（2013）年8月に策定された「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」には、トイレ、食事、生活空間など避難所の基準が示されているが、現実には程遠い状況である。救援物資が集積場から避難所や被災者の手元になかなか届かない状態は、過去の災害時と同じことが繰り返されている。

愛知県では、令和8（2026）年6月に「2024年度～2025年度愛知県南海トラフ地震被害予測調査」の結果及び報告が発表された。常滑市の過去地震最大モデル（3-116）では、避難者数（冬・夕方発災）1日後の避難者数は約18,000人、1週間後16,000人、1か月後約8,800人と推計されている。本市の避難所及び備蓄品等が確保できているのか不安に思う。

国際的にはスフィア基準が、災害や紛争の被害者が尊厳ある生活を送る目的で定められている。人間の存続のために必要不可欠な4つの要素として、（1）給水、衛生、衛生促進、（2）食糧の確保と栄養、（3）避難所及び避難先の居住地、（4）保健医療の4分野の最低基準が定められている。基準を満たすのは大変であると思うが、スフィア基準を目指した防災計画が必要と考える。

そこで、以下5点を問う。

- （1）「愛知県南海トラフ地震被害予測調査」の結果及び報告が発表されたが、本市の被害予測はどのように分析しているか。
- （2）避難所の受入れはどれくらいと見込んでいるか。また、本市の小中学校体育館に空調設備を導入したが、空調が整備されている避難所と受入れ人数はどうか。
- （3）近年の大災害による避難生活を見ると、車での避難生活を送る人が増

えていると感じる。本市の車での避難生活について、どのような想定をしているのか。

(4) 本市が指定している避難所以外にも、避難生活を送る人がいると思うが、把握方法や救援物資を届ける方法は考えているのか。

(5) スフィア基準を、本市の防災計画にも反映すべきではないか。

2 公共交通の運賃有料化までに準備する課題について

12月のコミュニティバスグリーン運賃有料化まで3か月余りとなった。公共交通は、市民にとって生活に必要なものとの認識があり、6月議会での公共交通の一般質問後に多くの意見が寄せられた。6月時点では決まっていない部分もあり、広く市民に説明をする機会が必要と考える。

また、6月議会の一般質問でも取り上げたが、有料化に際して、バスが満員で乗車できないことによる積み残しの課題は、方針を検討すべきと思う。

そこで、以下2点を問う。

(1) 12月から始まるグリーン運賃有料化については、市民への周知が必要だと考える。市民説明会などを実施する考えはあるか。

(2) 有料化に伴い、積み残しがあっては、本市の公共交通の信頼度に大きく影響があると考え。積み残しの対策は万全にすべきと考えるがどうか。

3 国民健康保険事業安定化基金による国保税の引下げを

愛知県の国民健康保険事業は、保険料（税）率の統一の目標時期を今年度中に決めようとしている。

本市の国民健康保険事業の被保険者は、令和7（2025）年4月1日付けでは9,300人、10年前の平成28（2016）年は13,409人で、約3割の被保険者の減少になっている。令和8（2026）年度の被保険者数は、前年度に比べ8,770人を見込んでおり、被保険者数の減少により、保険税の負担が増えている。

第221回国会で国民健康保険法の改正が行われた。改正内容は、これまで都道府県に設置された国民健康保険事業財政安定化基金の財源を、これ

まで認められてこなかった保険税の抑制のための取崩しを認めるとともに、従来の積み戻し期間（３年）よりも長い期間での積み戻しを可能とする中身である。

本市の国民健康保険事業安定化基金（以下、基金）は、国民健康保険事業の健全かつ円滑な運営を図るために設置されているが、保険料（税）率統一後も存続させるべきと考える。

そこで、以下２点を問う。

- （１）本市の基金の積立てと活用状況を問う。
- （２）令和 12（2030）年度までには納付金ベースの統一を、さらには令和 15（2033）年度までには国保税率を統一予定で、それまでには基金をゼロにと言われていたが、国保税率統一後の本市の基金の存続は考えているのか。

発言順序3「3番」加藤 代史子 議員

1 災害時他の自治体等からの受援力について

令和8年熊本地震での経験を活かして災害時の住民対応のため、応援職員を速やかに受け入れ、住民対応を停滞させない体制を作る「受援力」が重要だと考える。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 他の自治体からの人的支援を受け入れるための受援計画の策定状況はどうか。
- (2) 支援要請の判断基準とタイミングについてはどうか。
- (3) 支援の種類と支援職員の拠点、宿泊場所及び指揮命令系統はどのように整備する考えか。
- (4) 災害時、空港島内で滞留する旅行者等への支援体制はどうか。

2 外国籍児童生徒の就学状況と就学援助について

外国籍の住民が増えている中、児童生徒も増加している。安心して生活や勉強ができる環境整備が重要だと考える。

そこで、以下7点を問う。

- (1) 小中学校に在籍する外国籍児童生徒を学校別に問う。また、増減の推移はどうか。
- (2) 外国籍児童生徒の不就学の状況はどうか。
- (3) 日本語指導教室の整備状況及び教材の多言語化の状況はどうか。
- (4) 学習理解の遅れや不登校傾向など把握している課題は何か。
- (5) 保護者とのコミュニケーションの現状と通訳支援の現状はどうか。
- (6) 外国籍世帯の就学援助の件数と申請手続きの支援の現状はどうか。
- (7) スクールソーシャルワーカー等の伴走支援の現状はどうか。

3 夏季休業期間中の子供の健康や生活環境の悪化、食事機会の確保への支援について

夏季休業期間中における子供が安心して過ごせる居場所の不足や食事を十分に確保できない子供の存在、表面化しにくい家庭の孤立など課題が

顕在化しやすい時期でもある。国の支援として「夏休みこども緊急セーフティーネット構築プラン」が発表された。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 夏季休業期間中、酷暑の下で安心して過ごせる居場所の提供についての考えはどうか。
- (2) 夏季休業期間中、栄養のある食事の確保ができない子供の存在についての認識はどうか。
- (3) 夏季休業期間中の子供への食事の提供についての考えはどうか。
- (4) 夏休みこども緊急セーフティーネット構築プランに対する本市の対応はどうか。

発言順序4「1番」肥田 裕士 議員

1 令和8年熊本地震を教訓に

令和8（2026）年7月28日16時28分に熊本地方にマグニチュード7.1の横ずれ断層型の地殻内地震が発生した。この熊本地震を本市に置き換えて検証する必要がある。

そこで、以下4点を問う。

- （1）令和8年熊本地震は「横ずれ断層型の直下型地震」と言われているが、本市域に断層はあるか。
- （2）爆発事故があったイオンモール熊本は、地元自治体と「防災拠点」の災害協定を結んでいた施設だが、本市の主な協定先や内容はどうなっているか。
- （3）一般的にライフラインの復旧は①電気、②ガス、③水道となる。災害時の給水体制はどのようになっているか。テレビで見る被災者の声は「配給される水の量が限られて困る」。テレビ報道では、個人宅の井戸で、近所の方に水を差し上げていたが、給水所の配給よりたくさんの水を受け取ることができて感謝していたことが印象に残った。本市では、災害時に提供される井戸「善意の井戸」の把握やそれに対する補助や存続させる制度はあるか。なければ、制度の創設と新たな提供者を増やしていく考えはないか。
- （4）今回の地震のように、真夏に地震が起きる場合、一時避難場所では屋根がない。屋根がないことにより、熱中症のリスクが懸念される。また、過酷な車中泊で熱中症になり亡くなっている人がいる。市はそのことをどう考え、教訓として活かすのか。

発言順序5「12番」中村 崇春 議員

1 映画「白鳥とコウモリ」を契機とした本市のPRについて

本年9月4日、東野圭吾氏の同名小説を原作とする映画「白鳥とコウモリ」が全国公開される。原作小説は累計160万部を超えるベストセラーである。この物語の重要な舞台として本市が登場し、書籍の表紙にもやきもの散歩道の写真が採用されている。映画では主演の二人が本市を訪れ、やきもの散歩道や鬼崎漁港周辺などで重要なシーンが撮影された。

本市はこれまでも、映画「20世紀少年」やアニメ「泣きたい私は猫をかぶる」など、映画やドラマのロケ地として市内の様々な場所が採用されてきた。特に「泣きたい私は猫をかぶる」では、ロケ地マップの配布などの取組が行われ、一定の成果があったと認識している。

今回はロケ地だけでなく、舞台としても登場しており、本市の知名度向上に大きく寄与するのではないかとと思われる。

一方、原作者の東野圭吾氏が映画公開直前の7月23日にご逝去されたことは大変残念である。これらの点を踏まえ、今回の取組は原作者への敬意を大切にしながら進めるべきと考える。

以上のことから、この機会はまたとない機会である。権利関係の難しさは承知しているが、原作者への敬意を抱きつつ、この機会を本市のPRに積極的に活用すべきと考える。

そこで、以下5点を問う。

- (1) この映画に関して、本市としてどのようなイベントなどを実施する予定か。または、したのか。
- (2) この映画では、愛知県内の他の自治体も舞台やロケ地となった。その舞台やロケ地となった県内他自治体との連携はどうなっているか。
- (3) プライバシーに配慮しつつ、映画の舞台となった店舗などに協力をお願いし、市内舞台・ロケ地巡りなどは企画できないか。また、原作者の東野圭吾氏への敬意を示した企画を検討してはどうか。
- (4) 今回の状況は映画の舞台でもありロケ地でもあり、大変特殊である。この状況を一過性にせず、本市の新しい観光資源とするために考えられることは何か。

(5) 本市のロケ地に対する考えは何か。これまで多くの作品で本市がロケ地として採用されてきたが、ロケ誘致やロケ地活用をさらに推進する考えはあるか。また、補助制度などを創設してはどうか。

発言順序6「11番」坂本 直幸 議員

1 交通事故抑止のための安全対策について

本年7月15日、愛知県小牧市内において、集団登校中の小学1年生が乗用車にはねられ死亡するという痛ましい事故が発生した。本市における各学校の通学路においても、安全対策が必要な道路が多く見受けられる。交通弱者である歩行者や自転車と自動車の事故をなくすための交通安全対策は重要である。

そこで、以下5点を問う。

- (1) 本年の小中学校における通学路の安全点検は実施されたか。実施しているならば、実施結果及び要望等における対応結果はどうか。
- (2) 小中学生に対する交通安全教育は実施されているか。また、小牧市の死亡事故発生後の交通安全教育は実施したか。
- (3) 市内の通学路の安全対策はどうか。
- (4) 交通事故抑止を目的とした啓発活動は重要だと思うが、現状の取組はどうか。
- (5) 9月1日施行の改正道路交通法施行令により、生活道路の法定速度は時速30キロメートルに引き下げられた。今回の改正は通学路の安全確保につながるものとする。そこで、市内の道路全体のうち、生活道路が何割を占めるのか。

発言順序7「4番」井上 恭子 議員

1 区長の負担軽減のため、地域団体との協力体制協議会発足を求める

以前は山車祭りや運動会、敬老会などの行事を通じて区長を中心に地域コミュニティが活発に機能し、まちの活性化にもつながっていた。しかし、現在は人口減少や生活環境・価値観の変化によりつながりが希薄となり、区長の担い手不足や町内会加入者の減少が顕在化している。こうした状況では、自治体の政策も地域側の「組織」や「人」が整っていなければ十分に機能しない。まちづくりを28地区の区長任せにする現行制度が現代の課題に対応できているのか検証が必要であり、このままでは地域力の低下や行政と市民の距離の拡大、担い手不足の深刻化につながる。

そこで、区長制度を見直し、地域運営の在り方を協議するための協議会の設置を求め、以下2点を問う。

- (1) 本市は、地域運営や行政情報の伝達を区長に大きく依存しているが、担い手不足や町内会加入の減少により情報が届かない地域が生じている。これは、区長任せの仕組みが限界に来ていることを示しており、市がその認識を持っているかを問う。
- (2) 公園などの公共施設は、市体育協会や市文化協会などの既存団体だけが使え、地域で実際に活動している団体は使えないことがある。これでは地域の力が弱まり、担い手不足も悪化する。

そこで、以下3点を問う。

- ① 施設利用ルールが「団体名」で決まっている理由は何か。また、活動実態で判断しないのはなぜか。
- ② 市体育協会及び市文化協会の決算報告は、市民に公開されているか。
- ③ 山口県宇部市では、活動実態のある地域団体を支援する制度が進んでいる。本市も、時代に合った仕組みに見直す必要があるのではないか。

2 財政リスクを踏まえた持続可能な行政運営とDX・AI活用の方向性

6月議会では、令和8年度予算案の質問について市長は財政を「持続可能」と述べたものの、将来財政の根拠となる具体的な数値は示されなかった。一方で、令和8年度予算概要には、「基金が年々減少すると健全な財

政運営が確保できなくなる恐れがある」、「ボートレース収益に過度に依存せず持続可能な財政運営が必要」と明記されており、財政が安泰ではないことを市自身が示している。

そこで、持続可能な行政運営のためにD X・A Iの導入を求め、以下3点を問う。

- (1) 財政の持続可能性を確保するため、財政奉行などA Iによる予算査定の導入を考えたいと6月議会で回答があった。いつから活用するのか。
- (2) 郵送請求という自治体の中で最もアナログで負担の大きい領域をD X化するサービスを26自治体が導入している。本市でもこのようなシステム導入を考えているか。
- (3) ボートレース収益への依存を減らすため、どの分野で財源縮小と事業見直しを進めるのか。

発言順序8「8番」森下 雅仁 議員

1 災害廃棄物処理計画について

近年、日本各地で大規模地震が頻発しており、本市においても、南海トラフ地震の発生が危惧されている。

南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合、家屋の倒壊や損壊等に伴い、大量の災害廃棄物が発生することが想定される。また、災害廃棄物は、可燃物、不燃物、粗大ごみ、瓦礫、家電製品等、性状の異なる廃棄物が混在することから、迅速かつ適切な処理が困難となり、処理の遅れや混乱が生じることも懸念される。

こうしたことから、大規模災害が発生する前から、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための体制や処理方法を整えておくことが重要である。

本市では、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、「常滑市災害廃棄物処理計画」を策定している。

そこで、本計画の内容及び計画に基づく災害発生時の対応について、以下3点を問う。

- (1) 一次及び二次仮置場について、候補地の確保状況と災害発生時の運用方法を問う。
- (2) 不燃ごみや粗大ごみの処理施設及び最終処分場について、平時の処理能力と災害時に大量発生する廃棄物への対応能力を問う。
- (3) 災害廃棄物の分別や選別について、具体的な方法と市民への周知及び啓発の取組を問う。

発言順序9「13番」伊奈 利信 議員

1 知多半島で縁むすびプロジェクトについて

知多半島5市5町が連携し、開催地の地域資源を活用した婚活イベントである知多半島d e縁むすびプロジェクト「ラポチタ」は、地域の魅力にも触れつつ、出会いの場やきっかけ作りの場として、人と人との縁だけでなく、人と知多半島（地域）との縁も結ぶという特色ある有意義な取組だと評価できる。

そして、出会いやきっかけだけでなく、その後の展開までサポートできる仕組みがあると、さらに大きな成果が得られると考える。

そこで、以下5点を問う。

- (1) これまでに開催した実績を問う。
- (2) 今年度は、常滑市での開催が予定されている。現時点で決まっている開催概要を問う。
- (3) 出会いやきっかけづくりを目的としているが、その後の交際から結婚、定住までつなげていくことが重要と考えるがどうか。
- (4) 過去には、市単独の婚活事業も実施されたが、今後、実施する考えはあるか。
- (5) とことん住みたい、ずっと常滑と掲げるならば、選ばれるまちであるための手厚い支援メニューも必要と考える。出会い、結婚、定住までの流れの中で、新たな市独自の支援策は設けることはできないか。

2 倒木・危険木の対策について

全国各地で、強風等による倒木被害の報道が多くある。山道の樹木や一般道の街路樹が倒れて道路を塞いだり、民地の樹木が倒れて家屋損傷の被害があったり、樹齢数百年の老木が倒れたりと状況は様々である。近年では台風やゲリラ雷雨、竜巻、突風なども勢いを増し、想定を超える自然災害が発生している。

倒木の対応については、迅速かつ安全に務めていただくことを望むが、倒木するおそれがある危険木について事前に把握し、対応することが重要と考える。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 本市での自然災害による倒木被害の発生事例はあるか。
- (2) 倒木するおそれがある危険木について調査や把握をしているか。
- (3) 民地の危険木に対して、調査費用や伐採等の費用を補助する制度が必要と考えるかどうか。

発言順序 10「9 番」齋田 資 議員

1 災害ボランティアセンターの運営について

令和 8 年熊本地震での住家被害は、全壊・半壊・一部破損が令和 8 年 8 月 17 日現在で約 14, 400 棟となっており、多大な被害が発生している。被災者は精神的・肉体的にも疲労している中で、生活を取り戻すために家屋の復旧作業を行っているが、そのためには災害ボランティアの力が重要な助けとなる。

そこで、以下 3 点を問う。

- (1) 災害ボランティアセンターの運営体制はどのようになっているか。
- (2) 災害ボランティアセンターの開設訓練は実施しているか。
- (3) 被災者が作業依頼したい場合の連絡方法はどうか。

2 家屋の耐震化の促進について

令和 8 年熊本地震のニュース報道を見ると、古い家屋が多く被害を受けている。そして、家屋の倒壊で負傷者が発生し、命が失われるケースもある。本市においては、以前より耐震改修費の補助を実施しているが、家屋全体の改修費が高額となるため、活用が進んでいないと思われる。

そこで、以下 4 点を問う。

- (1) 木造住宅の耐震改修補助の活用状況はどうか。
- (2) 耐震シェルター整備費補助の活用状況はどうか。
- (3) 近隣市町の助成制度はどうか。
- (4) 今後の耐震化の促進方法はあるか。

発言順序 11「5 番」成田 勝之 議員

1 公図と現況の不一致に関する市の認識と対応について

公図と現況が一致していないことは、全国でも珍しくないと認識している。公図では私有地であるが、現況は道路として人の通りが自由に行き来できる状態のところがある。このように、民間と民間との事ではなく、片方が市である場合は、何らかの対処が必要であると考えます。

そこで、以下 2 点を問う。

- (1) 公図上私有地であるが、実際には一般に通行がなされている可能性がある場所について、把握しているか。
- (2) 一般的にこのような不一致があった場合には、どのように対応しているのか。

2 市内の道路混雑対策について

本市の中心部には大型の商業施設があり、特に休日の午前や夕方には多くの車が流入して交通渋滞が発生している。特に北条向山線は、午前中は西行き、夕方には東行きが混雑しており、原松町交差点及びりんくうインター東交差点が著しく感じる。

そこで、以下 3 点を問う。

- (1) 渋滞が著しい場所及び時間帯、曜日についてどのように考えているか。
- (2) それぞれ原因をどのように考えているか。
- (3) 現在までにどのような対策をしたか。

発言順序 12「15 番」相羽 助宣 議員

1 災害時における必需物資の確保対策について

7 月には熊本県で最大震度 7 を観測した地震、8 月には千葉県で線状降水帯により、レベル 5 大雨特別警報が発令され、大規模な被害が出た。この地域でも大地震、レベル 5 大雨特別警報が発令されるような豪雨による、大規模な災害が危惧される。

そこで、本市の災害時における必需物資の確保対策について、以下 6 点を問う。

- (1) 飲料水確保体制の整備において、発生後 3 日間は 1 人当たり 1 日 3 リットルの飲料水を供給し、それ以後は順次供給量を増加できるように、飲料水の確保体制の整備に努めると常滑市地域防災計画に記載されているが、備蓄状況と備蓄目標数の完了予定を問う。
- (2) 給水車・給水用資機材の整備状況、相互応援体制の整備状況を問う。
- (3) 食糧・毛布・携帯トイレ・仮設トイレの備蓄状況と備蓄目標数の完了予定を問う。
- (4) ダンボールベッドの整備状況を問う。
- (5) 避難所防災倉庫の整備状況を問う。
- (6) 各小中学校に設置した、ガスを利用した空調設備・配管等は、どのくらいの震度まで大丈夫か。地震後はどのような点検マニュアルになっているか。また、空調設備は海拔何メートルに設置されているか。災害により水没することはないか。

2 熱中症対策について

東海地方を中心に、7 月には 5 日連続で最高気温 40 度以上の酷暑日が観測された。熱中症警戒アラートも発令された。気象庁では、熱中症対策として室内のエアコン等により涼しい環境にて過ごし、こまめな休息や水分補給・塩分補給を勧めている。

そこで、以下 3 点を問う。

- (1) 熱中症による救急搬送の件数を問う。また、高齢者・乳幼児等の割合及び室内・屋外の割合はどうか。
- (2) 市内の保育園、小中学校、公共施設の熱中症対策を問う。

(3) 今後も続くであろう温暖化による暑さに対して、市民の方が対処していくには、空調設備は絶対に必要であるを考える。ぜひ空調設備の設置に対しての補助金を要望するがどうか。

発言順序 13「17 番」盛田 克己 議員

1 ネイチャーポジティブ（自然再興）について

ネイチャーポジティブとは、2020 年を基準として 2030 年までに失われた自然の損失を食い止め、2050 年までに完全な回復を目指す世界的な目標である。地球上では、生物の種類や数、森や海川などの自然が急速に減少しているのが現状である。日本では「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、2030 年までに自然再興の実現を目標としている。

自然をこれ以上壊さないだけでなく、失った自然を取り戻すために、以下 3 点を問う。

- (1) 本市の失われた自然の状況を把握しているか。また、把握している状況をどのように考えているか。
- (2) 現在及びこれからの取組についてはどうか。
- (3) 本市における自然再興は可能か。

発言順序 14「10 番」大川 秀徳 議員

1 本市での高架下活用について

本市には、知多横断道路・中部国際空港連絡道路（セントレアライン）の高架があり、伊勢湾岸自動車道と中部国際空港に接続する西知多道路も建設中で、さらに高架が増えるのではないか。

全国では、有料道路高架下の様々な空間活用がされており、本市でも活用してはどうか。

そこで、以下を問う。

（１）本市でも、有料道路高架下の空間活用の検討をしてはどうか。

発言順序 15「14 番」稲葉 民治 議員

1 文化観光の振興と常滑焼のブランド力強化について

常滑市は日本六古窯の一つとして、千年の歴史を紡いできた陶都である。その長い歴史の中で、常滑の職人や作家たちは、常に時代のニーズに応え、卓越した技術を磨き続けてきた。

本市には、偉大な先人の足跡と作品が、とこなめ陶の森を中心に息づいている。これは本市が世界に誇るべき、極めて質の高い文化的財産である。

一方で、東京都丸の内にある静嘉堂文庫美術館には、世界に3点しか現存しない最高峰の国宝「曜変天目」、そして水戸徳川家伝来の最高傑作である国指定重要文化財「油滴天目」が所蔵されており、国内外から多くの観光客や美術愛好家が訪れている。

そこで、常滑焼における観光振興について、以下3点を問う。

- (1) とこなめ陶の森に所蔵されている作品を市はどう評価し、情報発信を行っているか。
- (2) 静嘉堂文庫美術館ととこなめ陶の森が協力して特別企画展や講演会等を開催する考えはないか。
- (3) 常滑焼を活かした新たな文化観光ルートの開拓やシティプロモーションへの展開を問う。